

# めいわ社協だより

令和4年6月号 令和4年6月1日発行

社会福祉法人明和町社会福祉協議会  
(明和の里・ありんこ)  
三重県多気郡明和町大字馬之上917-1  
TEL 0596-52-7056  
FAX 0596-52-7057  
<http://www.ma.mctv.ne.jp/~mei-skyo/>

## 令和4年4月1日 障がい者グループホーム「やわらぎ」を開所しました。



グループホーム「やわらぎ」は、明和町在住の障がい者の方が、住み慣れた場所で、慣れ親しんだ友人と、ずっと自分らしく安心して生活できる事を目的として開設しました。

また、入居者さんの支援以外でも「やわらぎ」では、自立を目指す障がい者の方の一人暮らしに向けた訓練や、施設・病院等からの退所・退院時の体験的な宿泊の受け入れを行うと同時に、介護者の急病等、緊急時の受け入れを行っています。



この施設は公益財団法人JKAの補助事業です。  
JKAは、競輪とオートレースの売上を  
機械工業の振興や社会福祉等に役立てています。

JKA Social Action  
競輪とオートレースの補助事業

## たくさんのご寄附 ありがとうございました

(令和4年1月～4月)

大淀遺族会様 50,335円、ちいさい一歩様 40,000円、大淀三世古遺族会様 12,104円、OBENTO PROJECT支援募金箱より 41,597円、その他多くの匿名の方より 総額21,248円の寄附金。

OBENTO PROJECTへの食材支援(米、玄米、無洗米、もち米、白菜、ほうれん草、チンゲン菜、ゆで筍、きゅうり、トマト、甘夏、春キャベツ、えんどう、椎茸、人参、さつま芋、ブロッコリー、カリフラワー、ネギ、大根菜、レモン、甘夏、ゆず、きんかん、菓子、クッキー、お菓子、ミルクキャンディ、ミニラーメン、お餅、) 乾田鶴子様、奥浦愛子様、下村肇様、西山隆様、山下さく様、その他沢山の匿名の方より

多気郡農業協同組合営業部様より お茶7本、おしゃべり会様より お手玉30個、匿名の方より 竹製花器、湯呑、白がゆレトルト、梅がゆレトルト、紙パンツ、冷蔵庫、洗濯機、テレビ、空気清浄機、除湿器、トースター、ミキサーノートパソコン、電気ヒーター、トルコききょう等

※3月号の社協だより「たくさんのご寄附ありがとうございました」へ下記のご寄附について掲載もれがありました事、深くお詫び申し上げます。今後はチェック体制を強化し、以後このようなことがないよう十分に注意してまいります。

下村禮三様 100,000円

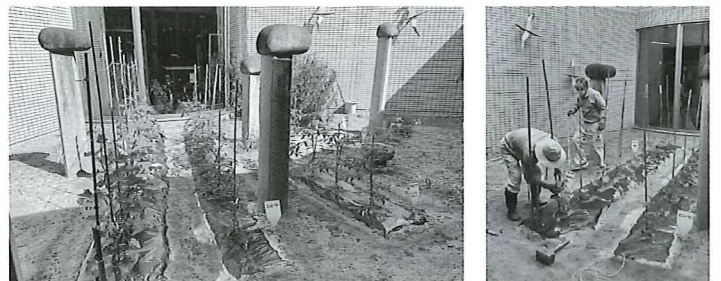
## 明和の里の中庭にミニ農園が出来ました!

デイサービスを利用していただいている皆さんが、リハビリをしながら何か楽しみや生きがいになることをしたいな、中庭で野菜作りはどうか?そんな話から明和の里ミニ農園作りがスタート!しました。

とは言っても私たち職員は畑をしたこともなく野菜作りの知識もない素人ばかり。どうやって作る?苗の調達は?何から始めたらいいのかもわからない。そうだ!民生委員さんやボランティアの方に野菜作りのプロがいるから相談してみよう!という事になりました。

相談をさせていただくと「それはいいことやね!夏野菜の種を寄付するよ!」「まずは土を耕さなあかんね、苗や肥料も持って行くよ!」と嬉しいお言葉をいただきました。耕すところから教わり、マルチシート張り、網張りに至るまでご協力いただき、素敵な畑が出来上がりました。

民生委員児童委員協議会 西山 隆会長様はじめ大淀地区の有志の方々に感謝申し上げます。ありがとうございました。利用者さん達は夏野菜の収穫を楽しみに今日も職員と一緒に水やりをしています。





# 基本理念 みんなの地域をみんなでつくる

～一人ひとりそれぞれに役割があり 生きがいがある地域社会の実現～

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織・関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる地域社会づくりを推進するために、以下の理念に基づき事業を展開します。

- ①地域住民を主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現
- ②誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現
- ③地域住民及び福祉組織・関係者の協働による包括的な支援体制の構築
- ④地域生活課題に基づく先駆的・開拓的なサービス・活動の創出
- ⑤持続可能で責任ある自律した組織経営

## 令和4年度事業実施計画(新規事業)

### ◎成年後見サポートセンター事業

必要な人が成年後見制度を利用できるよう、本人を後見人とともに支える「チーム」と、地域における「協議会」という2つの基本的仕組みを有する権利擁護支援の地域連携ネットワーク運営の中核となる役割を担う機関(中核機関)として「成年後見サポートセンター」を開設します。本会は明和町と協働し、安心して成年後見制度を利用できる体制づくりに取り組んでまいります。



### ◎共同生活援助事業(障がい者グループホーム)

障がい者グループホーム(共同生活援助)は、身体・知的・精神障がい者及び難病患者等が世話人等の支援を受けながら、地域のアパート・マンション・戸建て等で共同生活を送る場です。障がい者の親の高齢化に伴う将来的な入居の希望もあり、障がいがあっても自立した暮らしを目指せるサービスです。



### ◎法人後見業務

認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など意思決定が困難な人の判断能力を補うため、本会が成年後見人等となること(諸要件に該当する場合)により、成年被後見人等の財産管理、身上監護を行い、その権利を擁護することを目的とします。



## 令和4年度 収支予算

(単位:千円)

